

# 化学物質管理

環境汚染を未然に防止するために、厳密な化学物質管理を行っています。

製品に使用する有害物質の代替・削減に取り組むとともに、購入した製品に含まれる化学物質の把握にも努めています。

## 化学物質管理の考え方

企業活動において使用している化学物質は、取り扱い方法・種類によっては環境を汚染してしまう危険性があります。

東京エレクトロングループでは化学物質による環境汚染を未然に防止するために、化学物質の導入から使用および廃棄に至るまで、環境や安全に配慮した厳密な管理を行っています。

各事業所は新規に化学物質を導入する前にMSDS\*を入手した上で、有害危険性の審査を行い、その結果に基づいて導入の可否および取り扱いに関する判断を行っています。漏洩などの事故を起こさない対応とともに、製品に使用する有害物質の代替・削減にも努めています。

## 製品に関する含有化学物質の明確化

当社グループでは国内外の複数の法規制やその動向などに応じ、製品に含まれる化学物質を適正に管理するために、製品への使用を禁止するアスベスト、水銀、カドミウムなどの「使用禁止物質」、使用量を削減する鉛、ポリ塩化ビニルなどの「使用削減物質」の明確化に取り組んでいます。

社内で取り組んだ化学物質管理の経験をグリーン調達にも反映させ、購入した製品に含まれる化学物質のうち、管理すべき化学物質の選定と含有量の把握を進めています。

## PRTR\*法への対応

PRTR法では2001年度の第一種指定化学物質(354物質群)のうち、法律の施行後2年間は取扱量5t以上の物質について、環境への排出量や製品や廃棄物への移動量を報告することを義務付けていますが、当社グループでは行政への報告よりも少量の0.1t以上から管理・把握し、法律以上に厳しい管理を行っています。

当社グループの2001年度のPRTR法対象物質の集計結果は下表の通りです。PRTR法の報告要件にあたる、各事業所における年間使用量が5t以上の物質はありませんでした。

PRTR法対象物質集計結果

(単位:t)

政令番号	第一種指定化学物質名	取扱量
16	2-アミノエタノール	0.52
43	エチレングリコール	1.50
44	エチレングリコールモノメチルエーテル	0.12
63	キシレン	0.18
172	N,N-ジメチルホルムアミド	0.29
207	銅水溶性塩(錯塩を除く)	0.19
227	トルエン	0.62
283	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.47

## MSDSデータベース管理

各事業所が新規に導入した化学物質の安全情報MSDSを当社グループのイントラネット上のデータベースで共有化しています。どの事業所からも検索が可能なため、個々の化学物質について、有害性や危険性を把握し、使用の可否を決めることができます。



イントラネット検索画面

MSDS( Material Safety Data Sheet ): 製品安全データシート。化学物質の有害性や取り扱う上での注意点を的確に把握して使用するための製品情報。  
PRTR( Pollutant Release and Transfer Register ): 人体や生態系に害を与える恐れのある化学物質について、その使用量と環境への排出量、廃棄物に含まれて事業所外に移動した量を把握し、集計し、公表する仕組み。

## PCBの管理

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が2001年6月15日に成立し、同年7月15日に施行されました。

この法律によって、国および都道府県などはPCB廃棄物を処理するためにPCB処理に関する計画を策定し、処理施設の整備などの適正な処理体制の確保に取り組むこと、さらにPCB廃棄物を保管する事業者は、法施行日から15年以内にPCB廃棄物を処分すること、毎年度PCB廃棄物の保管および処分の状況を都道府県知事へ届け出ることなどが義務付けられました。

当社グループでは保管中のPCBを厳重に管理するとともに、適切な処理方法が

確立され次第PCB廃棄物を処分することとしています。PCBを含む機器などの保管・管理状況は以下の通りです。



PCB保管倉庫

### 東京エレクトロングループ(国内)の PCBを含む機器などの保管・管理状況

対象品	保管状況
トランス	2台
コンデンサー	1台

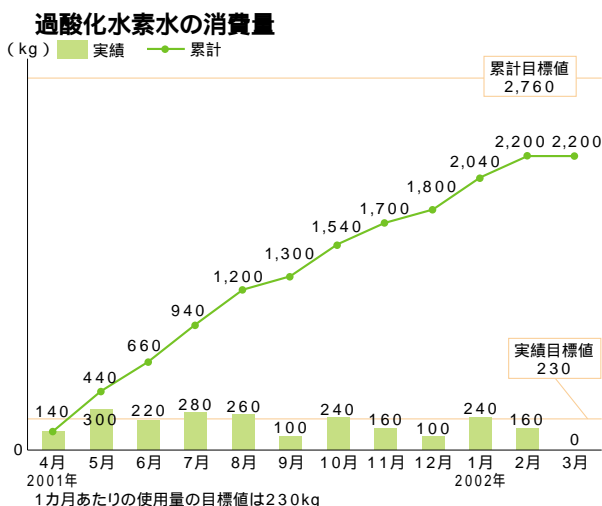
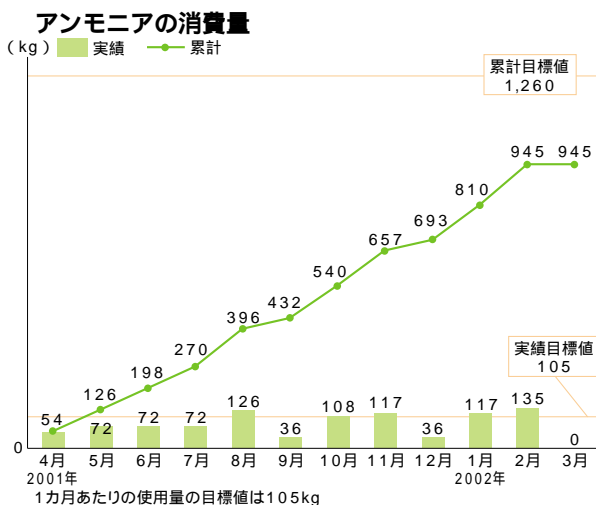
## 事業所ごとの自主管理活動

化学物質の種類や使用量は、事業所によって異なります。このため各事業所の化学物質の使用実態に基づいて、削減物質とその目標値を定め、自主的な管理活動を行っています。

佐賀事業所では専門部会を通じた組織的な活動として、化学物質の適正管理体制を構築し、維持継続しています。1998年度に立てた目標「薬品の適正在庫・保管量を可

能とする体制」を確立し、現在も継続して活動を行っています。

取り組み事例として、2001年度のアンモニアと過酸化水素水に関する薬品消費量を、2000年度と比較したグラフをご紹介します。ともに2000年度より使用量を削減することができました。今後も継続的に削減し、環境負荷の最小化に努めます。



PRTR法:特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。